

JA aichi chuoh & JA BANK  
Disclosure  
2026  
JAあいち中央 & JAバンク

あいち中央農業協同組合

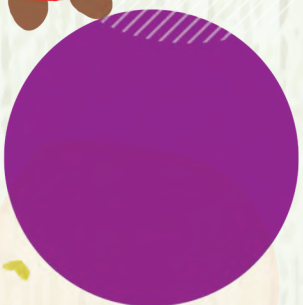
〒446-8601 愛知県安城市御幸本町501番地1  
TEL: 0566-73-5502 (総合企画部企画課)  
FAX: 0566-73-5513  
<https://www.jaac.or.jp/>  
E-mail: [info@jaac.or.jp](mailto:info@jaac.or.jp)  
令和8年7月発行 (保存1年)



いい「土」 いい「笑顔」  
JAあいち中央

令和8年度ディスクロージャー誌





# Contents

もくじ

|                                                                                                                                                                                                                     |    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| ごあいさつ                                                                                                                                                                                                               | 2  |
| JAあいち中央の概要                                                                                                                                                                                                          | 3  |
| 基本理念／協同組合の特性／プロフィール／<br>JAあいち中央 自己改革工程表                                                                                                                                                                             |    |
| 地域とのつながり                                                                                                                                                                                                            | 7  |
| 社会的責任と貢献活動                                                                                                                                                                                                          |    |
| 業務運営の方針                                                                                                                                                                                                             | 9  |
| 経営管理体制／内部統制システム基本方針／リスク管理の状況／<br>法令等遵守の体制／内部監査体制／利用者保護等管理方針／個人情報保護方針／<br>金融商品の勧誘方針／利益相反管理方針の概要／金融円滑化管理方針／<br>マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針／<br>お客様からの著しい迷惑行為（カスタマーハラスメント）に対する当組合の基本方針／<br>金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応 |    |
| JAあいち中央のあゆみ（沿革）                                                                                                                                                                                                     | 21 |
| トピックス（令和7年度の主な活動）                                                                                                                                                                                                   | 23 |
| 経営状況                                                                                                                                                                                                                | 25 |
| 貯金残高の推移／貸出金・有価証券残高の推移／貯金の構成／<br>貸出金の構成／事業利益・経常利益・当期剰余金の推移／<br>総資産額・純資産額の推移／事業総利益に占める各事業の割合／<br>単体自己資本比率                                                                                                             |    |
| 自己資本の状況                                                                                                                                                                                                             | 27 |
| 農協法に基づく開示債権の状況                                                                                                                                                                                                      | 28 |
| 貸出金総額に占める農協法に基づく開示債権比率                                                                                                                                                                                              |    |
| JAバンクが選ばれる理由                                                                                                                                                                                                        | 29 |
| JAバンクシステム                                                                                                                                                                                                           |    |
| 安心のしくみ                                                                                                                                                                                                              | 30 |
| JAバンク・セーフティネット<br>破綻未然防止システム<br>貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）                                                                                                                                                              |    |
| JAバンク（信用事業）のご案内                                                                                                                                                                                                     | 32 |
| 主な取扱商品・サービス（貯金・ローン・農業資金・サービス）／<br>主な手数料一覧（内国為替・その他・貸出業務）                                                                                                                                                            |    |
| JA共済 信頼の理由                                                                                                                                                                                                          | 39 |
| 資料編                                                                                                                                                                                                                 | 41 |
| 財務の状況／信用事業／貯金／貸出金等／有価証券他／共済事業取扱実績／<br>購買・販売事業取扱実績／自己資本の充実の状況／連結情報／<br>JAあいち中央の組織                                                                                                                                    |    |

## ごあいさつ

皆さま方には、日ごろからJAあいち中央をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

本年も皆さま方に当JAをより深く理解し、安心・納得してご利用いただけるようディスクロージャー誌を作成しましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

農業・経済を取り巻く環境は、エネルギー価格や輸入物価の高止まりに加え、中東地域の緊張激化に伴う原油価格の乱高下や供給網の停滞、円安の影響による物価高が続き、農業経営においても肥料や飼料、燃料等のコスト増大という深刻な課題に直面しています。政府は、世界の不安定な情勢や食料自給率の課題を重く受け止め、基本法や基本計画の改正を通じた農業振興策を検討しています。私たちJAあいち中央においても、碧海地域の農業情勢に即した施策を力強く展開し、地域農業の持続的な発展に貢献していく所存です。

このような状況の中、令和7年度は第8次中期計画の最終年度として、「未来へつなぐ『農業』と『地域』の持続的発展～創造的自己改革のさらなる進化～」をメインテーマに各部門での取り組みの総仕上げを行い、概ね計画に沿った実績を挙げることができました。

これらの取り組みに対し、組合員の皆様をはじめ、関係各位からのご理解とご協力を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

令和8年度は、第9次中期計画の初年度として、メインテーマを「協同の力で農と食とくらしの未来を拓く～すべては組合員・地域のために～」と掲げました。今後3年間、組合員・地域住民の皆様とこの想いを共有し、テーマに基づいた取り組みを着実に実践してまいります。そして、変化の激しい経済情勢においても、役職員一丸となって組合員の皆様にとって「利用満足度No. 1」であるJAを目指し、揺るぎない経営基盤の構築に邁進してまいります。

結びにあたり、組合員の皆様からより一層のご理解とご協力、そしてJAあいち中央の事業発展への温かいご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和8年7月



あいち中央農業協同組合

代表理事組合長 鈴木 重 幸



JAあいち中央の概要

outline

JA(農協)ってどんな組織?

農業協同組合法の一部にJAの目的が記載されています。

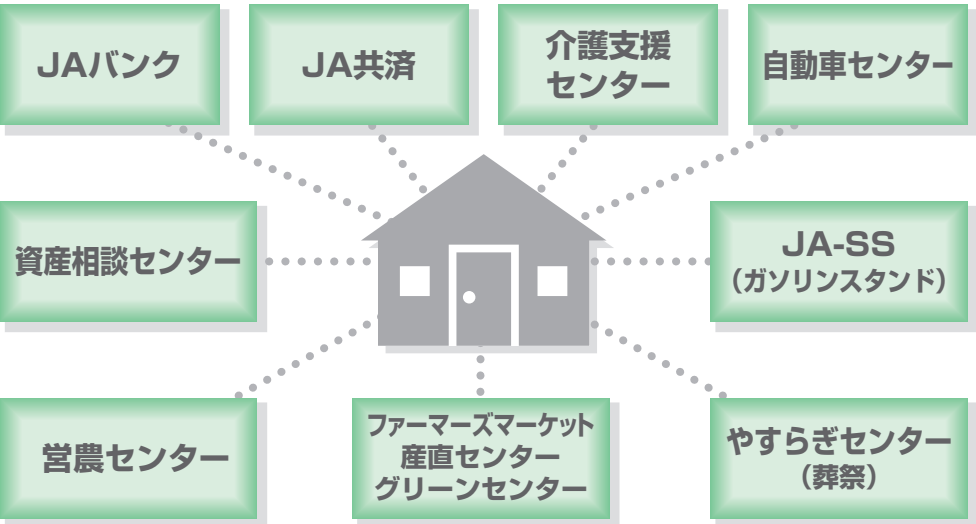
第7条  
組合は、その行う事業によってその組合員及び会員のために最大の奉仕をすることを目的とする。

JA(農協)は協同組合であり、株式会社のように営利追求を目的とした組織体とは異なります。農業者、地域のご加入いただいた組合員の皆さまへの奉仕が目的なのです。  
※組合員以外の方も利用できます。

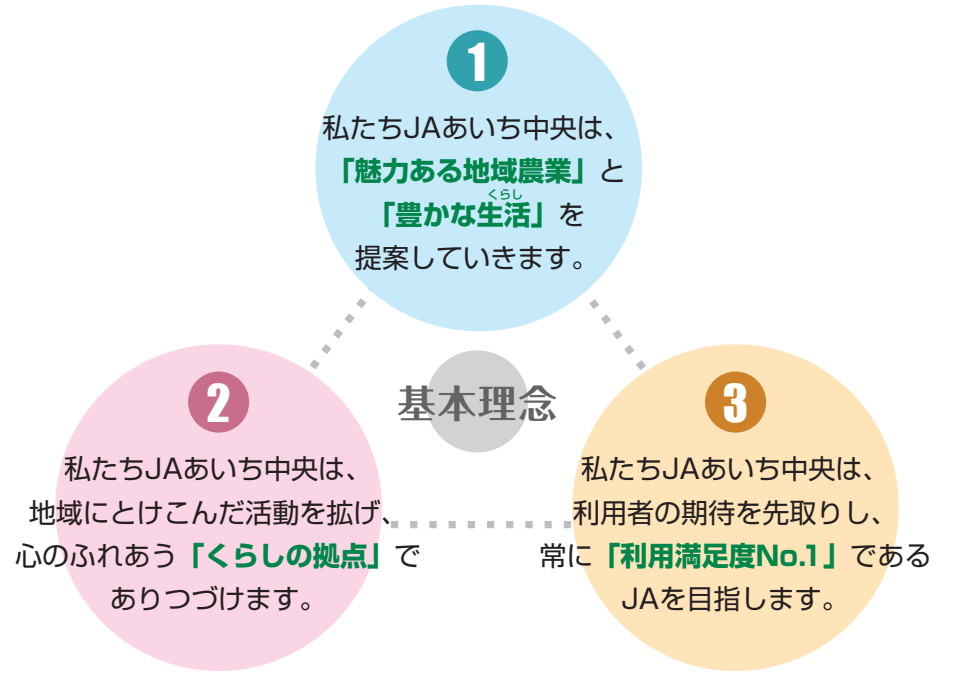
JA(農協)って何の略なの?

「JA」は、Japan Agricultural Cooperativesの頭文字をとった「日本の農業協同組合」という意味をもち、農業協同組合の愛称として使っています。  
組合員の農業生産資材を供給する「購買事業」、農畜産物を消費者に届けるための「販売事業」、組合員や地域の皆さまの貯金の受入や貸付を行う「信用事業」、いざという時の備えのための「共済事業」などの取り組みを通じ、地域の重要な経済機関として発展してきました。

地域農業の発展と、組合員はじめ地域の皆さまの暮らしを支援しています。



土と笑顔が煌く地域社会構築のため、豊かさを提供できる創造性を常に持つ自己完結型のJAを目指します。



組合員や地域の人々のくらしに密着しながら地域農業・地域社会の発展を目指しています。

協同組合の特性

当JAは、碧南市、刈谷市、安城市、高浜市、知立市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関でもあります。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけではなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

プロフィール

|         |                                         |
|---------|-----------------------------------------|
| ■ 合併年月日 | 平成8年4月1日                                |
| ■ 本店所在地 | 安城市御幸本町501番地1                           |
| ■ 総資産   | 1兆1,127億円                               |
| ■ 貯金残高  | 1兆454億円                                 |
| ■ 貸出金残高 | 1,862億円                                 |
| ■ 出資金   | 36億円                                    |
| ■ 組合員数  | 65,398人 正組合員: 13,868人<br>准組合員: 51,530人  |
| ■ 店舗数   | 信用店舗: 30店(本店営業部を含む)<br>その他: 1店(安城更生病院店) |

(令和8年3月31日現在)



JA あいち中央 自己改革工程表

JA あいち中央は、地域になくてはならないJA であり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として自己改革に取り組んでまいります。

自己改革実践の基本的考え方【下線項目はKPI 設定】

令和7年度は組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みとして「品種切替とICT等を活用した米・麦・大豆の栽培支援による収量増加」「園芸品目の直接販売の拡大と産直と連携した販売力の強化」「碧海そだち～オンラインショップ～」を通じた直接販売の拡大による売上増加」「地域特性に応じた魅力ある産直店舗づくりによる売上増加」に取り組みました。令和8年度は以下の内容に取り組めます。

- 1. 訪問活動や座談会を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
  - 2. 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線での必要な取り組みについて、目標及び実践具体策等を策定・実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
    - ・担い手経営体・生産部会などを対象として、次のことに取り組めます。
      - ア. 変化に対応した新技術、資材の提案力発揮
      - イ. 高温障害に耐性のある品種への切替による収量・品質の向上
      - ウ. 部会活動活性化、就農支援と園地継承による生産力維持
      - エ. 園芸品目の産地力・販売力向上と直接販売の拡大
      - オ. 「碧海そだち～オンラインショップ～」による直接販売の拡大
- その他にも、次のことに取り組めます。
- ア. 地域農業の持続的発展に向けた態勢整備
  - イ. 農業経営、新規就農支援の取り組み実践
  - ウ. 米の安定集荷と支店等での販売促進による自己販売拡大
  - エ. 農産施設再編による運営効率化
  - オ. 産直店舗の発信強化による取扱量の確保
- また、これらの取り組みにあたり、必要な農業資金の供給にも取り組みます。
3. 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、自己改革を着実に実践します。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

令和7年度は組合員との対話に基づく経営基盤の確立・強化の取り組みとして、「効率的な営農部門体制整備の検討」「金融仲介機能を発揮した貸出金の伸長及び余裕金の戦略的な運用」「業務効率化による事業管理費の抑制」に取り組めました。しかしながら、JA あいち中央として行った損益シミュレーションにおいては、一定の事業利益は確保できるものの5年後には現在よりも事業利益が減少する見通しとなりました。よって、経営基盤強化による事業改革の継続、事業管理費の抑制などにより、その先を見通した損益改善に取り組んでいく必要があります。

自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

令和7年度は組合員の意思反映に向けて、ふれあい訪問活動、准組合員利用者懇談会、支店座談会を実施しました。令和8年度につきましては、意思反映の前提として農業・JA の取り組みについてより理解を深めていただくため、LINE公式アカウントでの発信や広報誌「ACT」の送付により情報を積極的に公開します。その上で訪問活動等を通じて、意思反映を適切に行います。また、地域に根ざしたJA を目指して、広報モニター、ふれあい見学会等を通じて「地域農業の発展を支えるパートナー」である准組合員の声を聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA 運営を実現します。

| 重点目標                                                 |                                              | 実績値・目標値                          |                                     |                                |
|------------------------------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|
| 農業者の所得増大・農業生産の拡大                                     |                                              |                                  |                                     |                                |
| 項目                                                   |                                              |                                  |                                     |                                |
| 新品種「あいちのこころ」への品種切替                                   | 売上増加効果(参考値)                                  | 令和7年度計画                          | 令和7年度実績                             | 令和8年度計画                        |
|                                                      | 収量・品質向上による効果<br>(作付面積×収量差×等級向上による単価差)<br>(注) |                                  |                                     | 令和9年産作付確定面積400ha               |
| 園芸品目の産地力・販売力向上と直接販売の拡大<br>「碧海そだち～オンラインショップ～」を通じた売上増加 | 販売チャネルの転換による増加効果<br>(直接販売高×5%)               | 直接販売高<br>5.7億円                   | 直接販売高<br>5.2億円                      | 直接販売高<br>5.3億円                 |
|                                                      |                                              | 1,200万円                          | 1,801万円                             | 1,900万円                        |
| 産直店舗の発信強化による取扱量の確保                                   | 販売機会の創出による効果<br>(産直取扱高×85%)                  | 取扱高 50億円                         | 取扱高 57.2億円                          | 取扱高 55.2億円                     |
| 経営基盤の確立・強化                                           |                                              |                                  |                                     |                                |
| 項目                                                   |                                              | 令和7年度計画                          | 令和7年度実績                             | 令和8年度計画                        |
| 効率的な営農部門体制整備の検討                                      |                                              | 営農渉外体制の決定<br>園芸荷受、営農センター体制見直しの実践 | 新しい営農渉外体制の決定<br>園芸荷受、営農センター体制見直しの実践 | 新しい営農渉外体制の実践、営農部門体制見直しの継続検討    |
| 金融仲介機能を発揮した貸出金の伸長及び余裕金の戦略的な運用                        |                                              | 信用事業総利益<br>58.2億円                | 信用事業総利益<br>56.6億円                   | 信用事業総利益<br>59.9億円              |
| 業務効率化による事業管理費の抑制                                     |                                              | 事業管理費（人件費、減価償却費等を除く）<br>27.3億円   | 事業管理費（人件費、減価償却費等を除く）<br>26.0億円      | 事業管理費（人件費、減価償却費等を除く）<br>26.3億円 |
| 対話・意思反映                                              |                                              |                                  |                                     |                                |
| 項目                                                   |                                              | 令和7年度計画                          | 令和7年度実績                             | 令和8年度計画                        |
| 農業・JAへの理解を深めるための発信                                   |                                              |                                  |                                     | くみボケ登録者数<br>15,000人            |
|                                                      |                                              |                                  |                                     | 広報誌「ACT」<br>配送数26,500件         |
| 組合員参画による支店組織活動の展開                                    |                                              |                                  |                                     | 組織活動参画数<br>50,000人             |
| JAに対する理解・信頼・共感を育む「ふれあい訪問活動」の実施                       |                                              | 面談率 70%                          | 面談率 55.8%                           | 面談率 70%                        |

※農業者の所得増大・農業生産の拡大における、令和7年度の取組事項「品種切替やICT等を活用した米・麦・大豆の栽培支援による収量増加」は、目標19,000tに対して18,811tの実績となりました。

令和8年度は、組合員の皆さまからのご意見等を踏まえ、上記取組事項に替えて、昨今の米の高温障害による等級低下の影響を軽減するため、「新品種「あいちのこころ」への品種切替」の取り組みを進めます。

※対話・意思反映における「准組合員の「地域農業の発展を支えるパートナー」育成」においては、目標23,800人に対して22,591人の実績、「イキイキレディース参加者数」は、目標43,000人に対して、44,519人の実績となりました。

令和8年度は、上記取組事項に替えて、組合員の意思反映の前提として当JAの取り組みについてよりご理解いただけるよう、「JAへの理解を深めるための発信」の取り組みを進めます。また、「組合員参画による支店組織活動の展開」について、男女問わず活動を拡げるため、目標値を「イキイキレディース参加者数」から「組織活動参画数」に変更しております。

(注) 参考効果額は、コシヒカリ及びあいちのかおりを、各200ha（合計400ha）あいちのこころに切り替えた場合を想定し、効果額（参考）として約8,900万円を見込んでおります。（一定の条件下における、収量・等級向上による単価差の想定数値を基に算出しています。）



# 地域とのつながり

community activities

## 社会的責任と貢献活動

JAあいち中央は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合い活動を通じた社会貢献に努めています。

### 地域農業の振興

- 令和7年度から農地賃貸借に関する契約が中間管理事業に集約されたことに伴い、管内行政と連携し手続きの変更や関係者への周知などを実施
- 農業経営支援にあたり、営農支援室と農業金融サポート室を中心とした「経営支援チーム」を設置し、個々の農家の経営実態に応じた改善提案を実施
- 農地中間管理機構（農地集積バンク）の情報提供と管内5市において合計3,063haの取り扱いの実施
- 産直就農塾を通じた産直運営協力会員の育成及び栽培講習会などによる生産者育成の強化
- 農業後継者支援事業として、修学中の農業後継者4名に奨学金、新規就農者10名に就農祝金を授与



▲ 新規就農者激励会



▲ 農業用廃ビニールを回収

### 身近な環境問題への取り組み

- 農業から排出される廃棄物の適切な処理に向けた使用済み廃ビニール・廃ポリの回収（72.4t）、廃農薬の回収（3.1t）等を実施
- 「空き缶・空き瓶回収運動」を28支店で実施

### 地産地消・食農教育への取り組み

- 広域マスメディア（新聞、TV等）にて地元農産物及び地産地消のPRを実施
- 学校給食や地元企業の食堂への地場野菜の直接販売の実施
- 料理研究家等とのコラボ企画や企業への出張販売、コラボ商品の開発、協賛イベントの開催
- 「親子農業体験スクール“あおみっ子”」を管内の小学校の1年生から6年生とその保護者を対象に開催
- 食農教育絵本「あおみっ子のゆめ」を作成し、管内の保育園・幼稚園・こども園等を通じて年長園児へ寄贈（約5,000冊）



▲ 食農教育絵本を卒園児にプレゼント

## 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- 農業者所得の増大へ向け品目別販売戦略の実践、販売力・ブランド力強化に向けたファーマーズマーケット、量販店等での販売促進活動の実施
- 地元農畜産物ブランド「碧海そだち」の推進活動の実施
- 栽培履歴記帳や残留農薬分析の継続実施と国際水準GAP※の導入による高度化
- 営農渉外および営農センター窓口職員を対象に肥料農薬の研修会を実施
- 産直店舗における出荷品の抜き打ち残留農薬検査（174検体）、農薬取扱講習会、食品表示管理士による店舗巡回指導、農産物品質巡回の実施

※国際水準GAP  
消費者や取引先に対して「安全」な食品を提供することはもちろんのこと、農作業安全の確保や環境負荷の低減など、将来にわたって農業生産が維持・拡大できるように取り組むべき項目をまとめたものです



▲ 農産物の安全・安心対策本部会議

## 健康管理活動、福祉関連への取り組み

- 年友の会活動における、健康ウォーキング、グラウンド・ゴルフ大会、ゲートボール大会の開催
- 助け合い活動組織「みのりの会」によるミニデイサービス「ふれあい広場」の開催
- デイサービスでは、より幅広い利用を目指し「要支援」の方の受け入れや介護予防のための支援「短期集中型介護予防サービス」を実施
- 介護支援の活動を知っていただくため、Instagram、YouTube等の発信
- 誕生30年記念企画として、ウォーキングイベントを開く

▲ 誕生30年記念企画  
「サンキュー感謝ウォーク」

## 地域社会とのふれあい

- JAまつり・地区農業まつり、支店まつりの開催による地域との交流活動
- 全支店での「支店たより」の発行による支店を核とした情報の提供
- 保育園・幼稚園・認定こども園の協力による「園児の手形展」の実施
- 碧南・刈谷・高浜地区の「農畜産物品評会」「農畜産物総合共進会」の実施



▲ 支店まつり「肥料袋でダイコン栽培」表彰式

## 情報の発信

- 組合員向け広報誌「ACT」、地域住民向け情報誌「WAO!」、ホームページを通じた情報提供
- 新入職員を中心とした「農の応援団」活動の継続実施、農産物キャラクター「あおみっ子ファミリー」を活用したPRの実施
- X(旧Twitter)、Facebook、Instagram、YouTube等、各SNSによる情報発信
- LINE公式アカウント「JAあいち中央 いい「土」いい「笑顔」」を立ち上げ、JAをより身近に感じてもらえるサービス「くみポケ」を実装



▲ いちご部会品評会







・当組合では、監事監査を実効的なものとするため、理事会等の重要な会議を通じて、監事に対し情報提供を行うとともに、監事と常勤役員が半期ごとに意見交換の場を設けている。また、検査部は、監事との緊密な連携を通じて監査機能の実効性の向上に努めている。

#### 6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ②「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

##### ＜運用状況について＞

- ・子会社等において、当組合に準じた規程・マニュアル等を整備し、監査役及び当組合の検査部が監査を行うことにより業務執行の適正性・有効性を確保している。
- ・「子会社管理規程」に基づき、子会社等の管理業務を統括する総合企画部が、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努め、重要な事項については理事会に報告している。

#### 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー誌等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャー誌に記載する。

##### ＜運用状況について＞

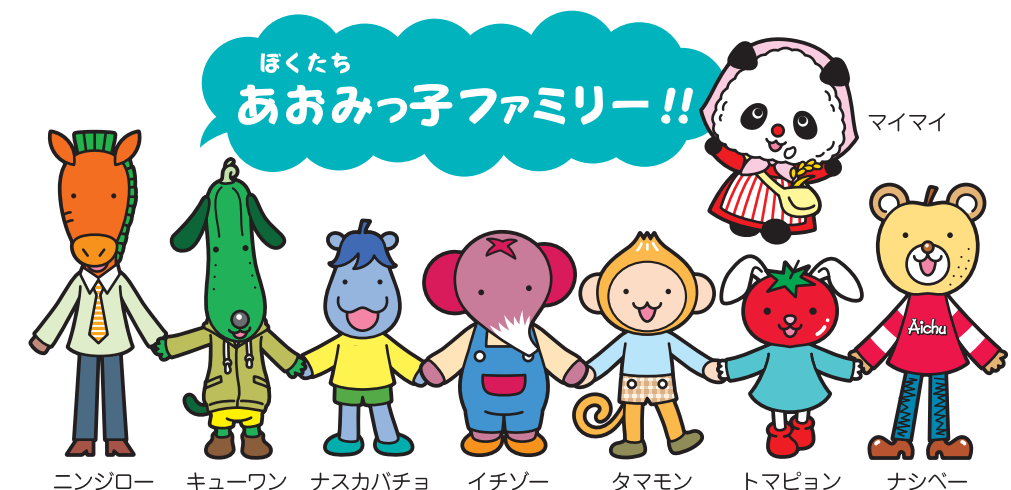
- ・経理規程や決算基準等を整備し、それらに基づき適切な会計処理を行っている。また、適切な財務諸表を作成する体制を構築するために、決算担当部署である経理課に適切な人員を配置するとともに、外部研修の受講等により人材育成に取り組んでいる。
- ・財務諸表作成にかかる正確性を検証するために、チェックリスト方式による確認を行うとともに、検査部が決算業務にかかる内部管理体制の適正性・有効性を検証している。これらの過程を経て、適切な財務情報とその適正性、内部監査の有効性について、毎年度、ディスクロージャー誌等にて開示を行っている。

#### 8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

##### ＜運用状況について＞

- ・県中央会の業務監査による経営上の重大なリスクに対する統制状況の検証、拠点往査等により、内部統制システムの運用状況について外部目線による評価を受けている。また、県中央会の業務監査の指摘事項について、改善に取り組むとともに、内部監査も活用してその改善状況をフォローしている。
- ・経営上の各種課題について、県中央会からの情報提供および経営相談により早期にリスクを認識し、課題解決を図っている。





## リスク管理の状況

### 【リスク管理体制等】

組合員・利用者の皆さまに安心して当ＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備しています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

### 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店の金融部融資管理課において各支店と連携を図りながら与信点検を行い、リスク管理部審査課において与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭ※を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※ＡＬＭ

Asset Liability Managementの略。資産と負債を総合的に管理することにより、金利変動や為替相場の変動などの市場リスクと流動性リスクを管理する手法。

### 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク及び、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

## 法令等遵守の体制

企業等による倫理の欠如、法令等遵守の欠如がもたらした不祥事が相次ぎ、企業等の社会的責任が強く問われています。このような中、当ＪＡでは、法令等遵守（コンプライアンス：Compliance）を経営の最重要課題と位置付け、業務運営に取り組んでいます。なお、このコンプライアンスとは、関連する法令等を守って行動することですが、遵守の対象は法令にとどまらず社会規範や倫理、契約にかかる内部規定も含んだ広範囲のルールに及んでいます。

### 運営態勢

コンプライアンスを確実に実施するため、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署（リスク管理部）等を設置してその役割を定めるとともに、関係組織の役割を明確化し、内部管理態勢全体の運営方法を規定した「コンプライアンス規程」を制定し、実践しています。

### 基本方針

コンプライアンスの実践にかかる基本方針として、「倫理憲章」を遵守基準とした「行動規範」「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、諸規程全般からなる役職員向け手引書を通じて全役職員を対象とした研修会等を開催し、周知・徹底を図っています。

また、コンプライアンス態勢を明確にするために、内部監査、監事監査、会計監査人監査はもとより全部署のコンプライアンス責任者による自主検査を実施し、職員一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を高める取り組みを実施しています。

### 全般統制整備

全般統制整備は、コンプライアンスにかかる取組計画を定める事業計画として位置付けられ、経営者がＪＡ内のガバナンスの状況を確認するために整備するものです。現在、コンプライアンスプログラム、個人情報保護計画、総合的なリスク対策、アクションプログラム（系統金融検査マニュアルへの対応）等、様々な取り組みを包含した形で取り組みを進めています。



## 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店等を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 利用者保護等管理方針

あいち中央農業協同組合（以下「当組合」という。）は、農業協同組合法その他関係法令等により営むこの当組合の事業の利用者（利用者になろうとする者を含みます。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行うものとします。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切にかつ十分に行います。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当組合との取引にに伴い、当組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

## 個人情報保護方針

あいち中央農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。  
個人情報とは、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい（保護法第2条第1項、第2項）、以下も同様とします。  
また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。  
特定個人情報とは個人番号をその内容に含む個人情報をいい（番号利用法第2条第8項）、以下も同様とします。
2. 当組合は、個人情報の取扱いについて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。ただし、特定個人情報については、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。  
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。
3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。  
なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。  
また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
6. 当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）および匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。
7. 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
8. 当組合は、保有個人データ等について、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。  
保有個人データとは、当組合が、本人又はその代理人から求められる開示、内容訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止のすべてに応じることができる権限を有する個人データをいいます（保護法第16条第4項）。
9. 当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
10. 当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。



## 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 利益相反管理方針の概要

当ＪＡあいち中央（以下「当ＪＡ」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲  
本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当ＪＡの行う信用事業関連業務および共済事業関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。
2. 利益相反のおそれのある取引の類型  
「利益相反のおそれのある取引」の類型は、以下のとおりです。  
（１）お客さまと当ＪＡの間の利益が相反する類型  
（２）当ＪＡの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型
3. 利益相反の管理の方法  
当ＪＡは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。  
（１）対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法  
（２）対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法  
（３）対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当ＪＡが負う守秘義務に違反しない場合に限りです。）  
（４）その他対象取引を適切に管理するための方法
4. 利益相反管理体制  
（１）当ＪＡは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当ＪＡ全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当ＪＡの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた利益相反管理についての周知徹底に努めます。  
（２）利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。
5. 利益相反管理体制の検証等  
当ＪＡは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 金融円滑化管理方針

あいち中央農業協同組合（以下「当組合」という。）は、農業専門金融機関・地域金融機関として、「健全な事業を営む農業者を始めとする地域の利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割の一つ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組むこととする。

1. 当組合は、利用者からの新規貸出や貸出条件の変更等の申込みがあった場合には、利用者の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努める。
2. 当組合は、事業を営む利用者からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、利用者の経営改善に向けた取組みを支援できるよう努める。  
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努める。
3. 当組合は、利用者から新規貸出や貸出条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、説明および情報提供を適切かつ十分に行うよう努める。  
また、申込みを謝絶する場合には、その理由をできる限り具体的かつ丁寧に説明することに努める。
4. 当組合は、利用者からの新規貸出や貸出条件の変更等の相談・申込みに対する問合せ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、利用者の理解と信頼が得られるよう努める。  
その際、金融仲介機能の発揮のために必要であると判断した事項については適切な対応に努める。
5. 当組合は、農業者を始めとする中小企業者からの新規貸出や貸出条件の変更等の申込みがあった場合および住宅資金の借入者からの貸出条件の変更等の申込みについては、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、愛知県農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努める。この場合、これらの関係機関から照会を受けたときは、守秘義務に留意しつつ、利用者の同意を得たうえで情報を交換するなど連携に努める。
6. 当組合は、利用者からの貸出条件の変更等の申込みに対して、円滑な措置を取ることができるよう必要な体制を整備する。  
具体的には、理事会において当組合全体の金融円滑化管理にかかわる方針、規程等の制定と対応措置の実施状況の管理等に努める。  
また、金融共済担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として配置し、役職員に対する方針、規程等の周知徹底に努める。  
さらに、貸出業務の取引実施部署に金融円滑化管理を担当する「金融円滑化管理担当者」を配置し、当該部署における金融円滑化管理にかかわる方針、規程等の周知徹底に努める。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。



## マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

あいち中央農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

### ●管理態勢等

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

### ●マネー・ローンダリング等の防止

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公

安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

### ●反社会的勢力等との決別

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

### ●職員の安全確保

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

### ●外部専門機関との連携

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

## お客様からの著しい迷惑行為（カスタマーハラスメント）に対する当組合の基本方針

あいち中央農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、基本理念のもと、組合員・利用者の皆様（以下、「お客様」といいます。）に対して真摯に対応し、信頼や期待に応えることで、より高い満足を提供することを心がけていますが、昨今の情勢を鑑み、当組合の職員が、お客様から、社会通念上相当な範囲を超えた要求や言動があった場合の基本的な方針を下記に定めます。

### 1. 当組合のカスタマーハラスメントの定義

お客様からの常識の範囲を超えた要求や言動により、職員の人格を否定する言動、暴力、各ハラスメント等、職員の尊厳を傷つけるもので、これらの行為により、職場環境の悪化を招くものを当組合のカスタマーハラスメントとして取扱います。

### 2. ハラスメント行為の例（参考：厚生労働省資料より）

#### ①時間拘束型

長時間にわたり、お客様が職員を拘束する、居座りをする、長時間電話を続ける。

#### ②リポート型

理不尽な要望について、繰り返し電話で問い合わせをする、または面会を求めてくる。

#### ③暴言型

大きな怒鳴り声をあげる、「馬鹿」といった侮辱的発言、人格の否定や名誉を毀損する発言をする。

#### ④暴力型

殴る、蹴る、たたく、物を投げつける、わざとぶつかってくる等の行為を行う。

#### ⑤威嚇・脅迫型

「殺されたいのか」といった脅迫的な発言をする、反社会的勢力とのつながりをほのめかす、異常に接近する等といった、職員を怖がらせるような行為をとる。または、当JAのブランドイメージを下げるような脅しをかける発言をする。

#### ⑥権威型

正当な理由なく、権威を振りかざし要求を通そうとする、お断りしても執拗に特別扱いを要求する。または、文書等での謝罪や土下座を強要する。

#### ⑦店舗外拘束型

職場外であるお客様の自宅や特定の喫茶店などに呼びつける。

#### ⑧SNS／インターネット上での誹謗中傷型

インターネット上に名誉を毀損する、またはプライバシーを侵害する情報を掲載する。

#### ⑨セクシュアルハラスメント型

職員の身体に触る、待ち伏せする、つきまとう等の性的な行動、食事やデートに執拗に誘う、性的な冗談といった性的な内容の発言を行う。

### 3. ハラスメントに対する対応

お客様による行為について、当組合がハラスメントにあたると判断した場合、お取引をお断り又は中止させていただくことがあります。

なお、悪質なケースについては、警察・弁護士等に相談のうえ、必要な措置を講じ、組織的に対応します。

### 4. お客様へのお願い

お客様におかれましては、本方針に対するご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

当組合は、今後も引き続き、お客様とより良好な関係を築いていけるよう努めてまいります。

## 金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

### ①苦情措置設置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

<当JAの相談・苦情等受付窓口>

#### ◇信用事業

・金融部金融課

電話番号：0566-73-5506

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、下記JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。

・JAバンク相談所（（一社）JAバンク・JFマリンバンク相談所）

電話番号：03-6837-1359

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

#### ◇共済事業

・共済部共済課

電話番号：0566-73-5521

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、JA共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせをお電話で受け付けております。

・JA共済相談受付センター（JA共済連全国本部）

電話番号：0120-536-093

受付時間：午前9時～午後6時（月曜日～金曜日）

午前9時～午後5時（土曜日）

※日・祝日および12月29日～1月3日は休業日

### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ◇信用事業

愛知県弁護士会紛争解決センター

電話番号：052-203-1777（本会）

0564-54-9449（西三河支部）

受付時間：午前10時～午後4時 月曜日～金曜日（祝日および年末年始を除く）

#### ◇共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

※各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。



# JAあいち中央のあゆみ (沿革)

history

## JAあいち中央のあゆみ (平成8年度～令和7年度)

|                   |                                                                                                      |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成8年4月<br>(1996年) | 碧南市農業協同組合、刈谷市農業協同組合、<br>安城市農業協同組合、高浜市農業協同組合、<br>知立市農業協同組合の5JAが合併し、<br><b>あいち中央農業協同組合(JAあいち中央)</b> 発足 |
| 5月                | 5市・JA農政連絡協議会設置                                                                                       |
| 6月                | 年金友の会設立総会開催                                                                                          |
| 8月                | 農政対策協議会発足                                                                                            |
| 12月               | 胡瓜選果場竣工                                                                                              |
| 12月               | インターネットホームページ開局<br>( <a href="http://www.jaac.or.jp/">http://www.jaac.or.jp/</a> )                   |
| 平成9年4月            | 青年部設立総会開催                                                                                            |
| 9月                | 知立支店改装竣工                                                                                             |
| 12月               | 吉浜支店新築竣工                                                                                             |
| 12月               | 農協法公布50周年記念大会                                                                                        |
| 平成10年4月           | 碧南あおいパーク産直オープン                                                                                       |
| 6月                | 碧南給油所オープン                                                                                            |
| 11月               | 産直センター刈谷中部オープン                                                                                       |
| 11月               | 碧南経済センターオープン(現碧南営農センター)                                                                              |
| 12月               | グリーンセンター安城東部オープン                                                                                     |
| 平成11年4月           | JAパーク東刈谷オープン                                                                                         |
| 9月                | 投資信託窓口販売業務取扱開始                                                                                       |
| 9月                | 安城中部・安城北部営農サブセンターオープン                                                                                |
| 平成12年4月           | 福祉健康相談センター(アクトプラザ)オープン                                                                               |
| 5月                | 碧海農政懇話会設立大会                                                                                          |
| 平成13年4月           | 知立西支店新築オープン<br>(上重原支店・西中支店が統合)                                                                       |
| 4月                | 知立支店新生オープン<br>(谷田支店・ハツ田支店・新林支店が統合)                                                                   |
| 4月                | グリーンセンター知立オープン                                                                                       |
| 7月                | 知立東支店新築オープン<br>(牛田支店・八橋支店が統合)                                                                        |
| 9月                | 本店西館竣工                                                                                               |
| 平成14年1月           | セレモニーホール知立オープン<br>(現やすらぎホール知立)                                                                       |
| 5月                | 安城更生病院出張所オープン(現安城更生病院西)                                                                              |
| 8月                | 刈谷営農センター新築移転オープン                                                                                     |
| 9月                | 産直センター刈谷南新築移転オープン                                                                                    |
| 平成15年2月           | 年金友の会 会員2万人達成記念大会                                                                                    |
| 3月                | 刈谷南支店新築オープン<br>(小垣江支店・高須支店・半城土支店が統合)                                                                 |



▲ 誕生30年記念大会の開催

|         |                                            |
|---------|--------------------------------------------|
| 3月      | デイサービスシンシア(通所介護施設)<br>オープン(現デイサービス刈谷南)     |
| 11月     | 碧南ひがし支店新築オープン(日進支店・<br>神有支店・旭支店・鷺塚支店が統合)   |
| 11月     | 碧南東部営農センター新築移転オープン                         |
| 11月     | 碧南ひがし給油所オープン                               |
| 平成16年4月 | 桜井支店改装オープン<br>(藤野支店・桜井北支店・小川支店・三ツ川支店が統合)   |
| 11月     | 高浜支店新築オープン<br>(高浜北部支店・高浜南部支店が統合)           |
| 11月     | 富士松支店新築オープン<br>(泉田支店・今川支店・今岡支店が統合)         |
| 12月     | かりがね支店新築オープン<br>(一ツ木支店・築地支店が統合)            |
| 平成17年1月 | 信用事業システムを全国統一システム<br>(JASTEMシステム)に変更       |
| 4月      | 刈谷北部支店新築オープン<br>(東境支店・井ヶ谷支店・西境支店・一里山支店が統合) |
| 4月      | 刈谷北部営農センター新築移転オープン                         |
| 4月      | 産直センター刈谷北部新築オープン                           |
| 4月      | 三河安城北支店新築オープン<br>(篠目支店・池浦支店が統合)            |
| 5月      | JAあいち中央合併10周年記念大会                          |
| 7月      | グリーンセンター安城北部改築オープン                         |
| 11月     | 新安城支店新築オープン<br>(今村支店・里支店・東山支店が統合)          |
| 11月     | 安城北部営農センターオープン                             |
| 11月     | 小山支店新築オープン<br>(小山支店・熊支店・高津波支店が統合)          |
| 12月     | 安城西支店新築オープン<br>(福釜支店・榎前支店が統合)              |

## JAあいち中央のあゆみ

|         |                                              |
|---------|----------------------------------------------|
| 平成18年1月 | 桜井営農センター、桜井農機センター(現桜井<br>農機サービスセンター)全面改装オープン |
| 3月      | 碧南中支店新築オープン<br>(新川支店・天王支店が統合)                |
| 7月      | ローン相談センター開設                                  |
| 11月     | 産直センター安城桜井新築オープン                             |
| 11月     | やすらぎホール新安城オープン                               |
| 12月     | 高棚支店新築オープン<br>(高棚支店・新池支店が統合)                 |
| 12月     | 産直センター高浜オープン                                 |
| 12月     | 書庫センター(重要書類保管施設)竣工                           |
| 平成19年3月 | 碧南みなみ支店新築オープン<br>(大浜支店・棚尾支店・前浜支店・碧南支店が統合)    |
| 4月      | 刈谷中支店新築オープン<br>(元刈谷支店・重原支店が統合)               |
| 4月      | やすらぎホール刈谷オープン                                |
| 10月     | 安祥支店新築オープン<br>(東尾上支店・西尾支店が統合)                |
| 10月     | Jセルフ二本木給油所オープン<br>(二本木給油所をセルフ式に改装)           |
| 11月     | やすらぎホール碧南オープン                                |
| 11月     | 安城東支店新築オープン<br>(平貴支店・新田支店・三別支店が統合)           |
| 11月     | 安城中支店新築オープン<br>(赤松支店・石井支店が統合)                |
| 12月     | 産直センター安城東部新築移転オープン                           |
| 平成20年3月 | 三河安城支店新築オープン<br>(箕輪支店・明横支店が統合)               |
| 3月      | 安城南支店新築オープン<br>(和泉支店・城ヶ入支店・根崎支店が統合)          |
|         | 〈支店再編計画の完了〉                                  |
| 3月      | デイサービスシンシアいすみ(通所介護施設)<br>オープン(現デイサービス安城南)    |
| 4月      | Aコープ安城南支店改装オープン                              |
| 平成21年3月 | 東端支店を安城南支店へ統合                                |
| 5月      | マイホームくらぶ発足                                   |
| 7月      | Jセルフ桜井給油所オープン<br>(桜井給油所をセルフ式に改装)             |
| 12月     | Jセルフ碧南給油所オープン<br>(碧南給油所をセルフ式に改装)             |
| 平成22年2月 | 年金友の会会員3万人達成記念大会                             |
| 4月      | 産直センター安城南支店オープン                              |
| 12月     | 知立支店新築オープン                                   |
| 平成23年4月 | 志貴支店を新安城支店へ統合                                |
|         | デイサービス刈谷北オープン                                |
| 平成24年4月 | デイサービス碧南、デイサービス安城北オープン                       |
| 平成25年5月 | ファーマーズマーケットでんまゐと安城西部オープン                     |
| 10月     | (株)JAあいちエネルギーにJセルフ碧南・<br>二本木・桜井給油所の経営を委託     |

|         |                                     |
|---------|-------------------------------------|
| 平成27年2月 | 平成26年度JA広報大賞表彰式(総合の部大賞受賞)           |
| 3月      | 新本店竣工                               |
| 5月      | JAあいち中央誕生20周年記念大会                   |
| 9月      | 本店施設総合オープン                          |
| 平成28年7月 | 多目的総合集出荷場稼働                         |
| 平成29年5月 | ファーマーズマーケットでんまゐと安城北部オープン            |
| 9月      | 年金友の会会員4万人達成記念大会                    |
| 平成31年4月 | 産直運営協力会設立生産者大会                      |
| 令和元年10月 | 女性大学「ときいろカレッジ」開講                    |
| 令和2年11月 | 准組合員利用者懇談会                          |
| 令和3年6月  | 農産物ネット販売サイト「碧海そだち〜オ<br>ンラインショップ〜」開設 |
| 7月      | 「フレミズの森」開始                          |
| 12月     | ファーマーズマーケットでんまゐと刈谷南オープン             |
| 令和5年2月  | 令和4年度JA広報大賞表彰式(総合の部大賞受賞)            |
| 令和6年6月  | でんまるしえ起工式                           |

## 【令和7年度】

|        |                                                                                 |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 令和7年4月 | 事業計画等総代説明会                                                                      |
|        | でんまるしえ竣工式                                                                       |
| 5月     | イキイキレディース代表者会議<br>農産物の安全安心対策本部会議<br>誕生30周年記念年金友の会定期総会                           |
| 6月     | 地区別総代説明会<br>複合施設「でんまるしえ」オープン<br>第29回通常総代会                                       |
| 7月     | 全体運営協議会<br>新規就農者激励会<br>ふれあい見学会<br>イキイキレディース代表者会議<br>上期支店座談会                     |
| 8月     | 農業後継者育成奨学金授与式<br>農政対策協議会                                                        |
| 9月     | 地区農政対策委員会<br>誕生30周年記念年金友の会カラオケ中央発表会<br>誕生30周年記念大会<br>「くみボケ」誕生                   |
| 10月    | ふれあい見学会<br>誕生30周年記念年金友の会ゲートボール中央大会<br>農政懇談会(〜12月)<br>誕生30周年記念年金友の会グラウンド・ゴルフ中央大会 |
| 11月    | JAまつり、地区農業まつり(〜1月)                                                              |
| 12月    | イキイキレディース代表者会議                                                                  |
| 令和8年1月 | 総代研修会                                                                           |
| 2月     | 地区運営協議会<br>下期支店座談会                                                              |
| 3月     | みのりの会総会<br>青年部総会                                                                |



# トピックス (令和7年度の主な活動)

topics

## 信用事業

### 【各種キャンペーンの実施】

- 夏の農業応援定期貯金
- 冬の農業応援定期貯金
- 年金振込強化キャンペーン
- 住宅ローンキャンペーン
- マイカーローンキャンペーン
- 教育ローンキャンペーン
- JAカードキャンペーン

### 【各種相談会等の実施】

- 無料年金相談会
- 休日ローン相談会
- 税務、法律、相続、遺言相談  
(※地域開発部主管)



▲ 利用者にJAカードの魅力を伝えるJA職員

## 共済事業

### 【各種キャンペーンの実施】

- 3Q訪問活動(5月)

### 【各種相談会等の実施】

- 自動車共済休日相談(本店)
- 農機センター展示会にて事故防止に向けた啓発活動
- 農業者賠償責任共済の普及活動

### 【交通安全教室の実施】

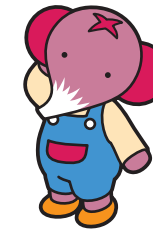
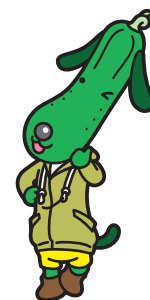
- 自転車交通安全教室の開催



▲ 学生の自転車事故を無くすために  
自転車交通安全教室を開く

## 講演会等の実施

- 組合員学習会(11回開催)
- 遺言信託勉強会(10回開催)
- 女性学校(10月・11月・12月)
- 女性大学「ときいるカレッジ」(3月より開講)



▲ 親子農業体験スクール「あおみっ子」で  
ニンジンが出荷されるまでの流れを見学する参加者

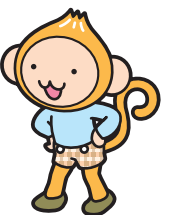
## 地域社会とのふれあい

- 親子農業体験スクール「あおみっ子」(6月、10月、12月)
- J A A Cゴルフ大会(9月、3月)
- 空き缶、空き瓶回収運動
- 園児の手形展(11月)
- 農畜産物品評会・農畜産物総合共進会(11月、1月)
- 新規就農者激励会(7月、農業後継者育成奨学金授与式(8月))
- 食農教育絵本「あおみっ子のゆめ」を年長園児へ寄贈(2月)



## 年金友の会

- 年金友の会定期総会(5月)
- 支部長研修会(8月)
- カラオケ中央発表会(9月)
- ゲートボール中央大会(10月)
- グラウンド・ゴルフ中央大会(10月)
- 健康 ゴルフミーティング(11月)
- ゲートボールリレーション3大会(3月)
- 短歌・俳句募集



▲ 高所作業車に乗って田んぼアートを鑑賞する来場者



▲ 新産直店舗を含む複合施設「でんまるしえ」オープン

## 誕生30年と新たなスタート

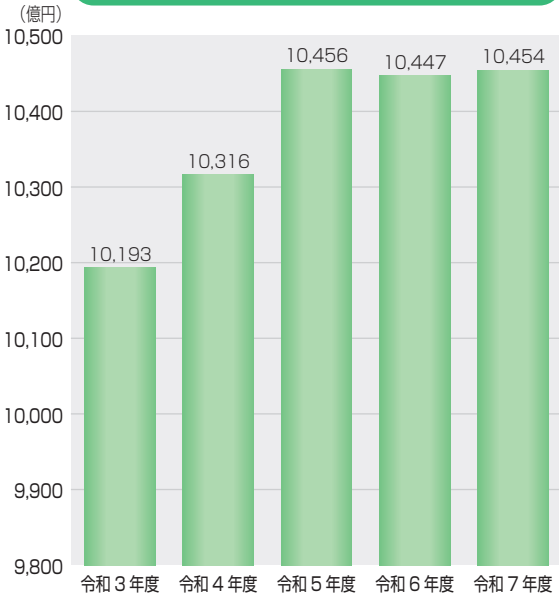
- 誕生30年記念大会の実施
- 各部署における誕生30年記念事業の実施
- J Aをより身近に感じてもらえるサービス「くみポケ」誕生
- 新産直店舗を含む複合施設「でんまるしえ」オープン



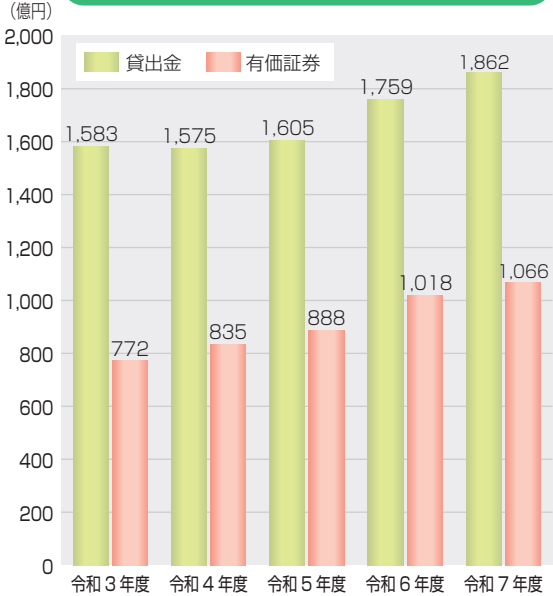
経営状況

operational performance

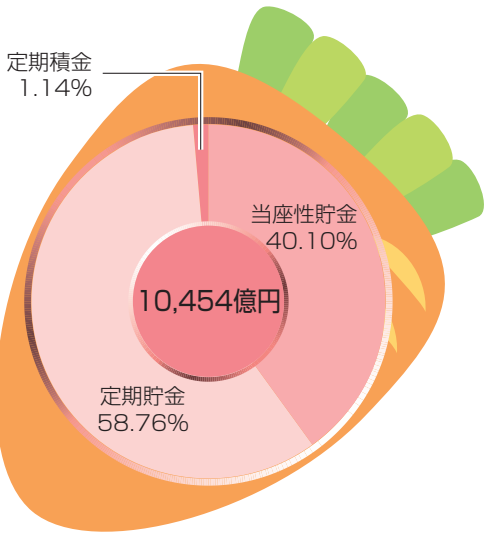
貯金残高の推移



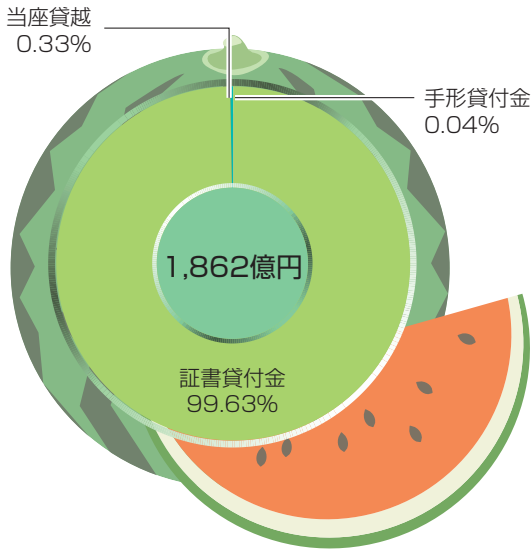
貸出金・有価証券残高の推移



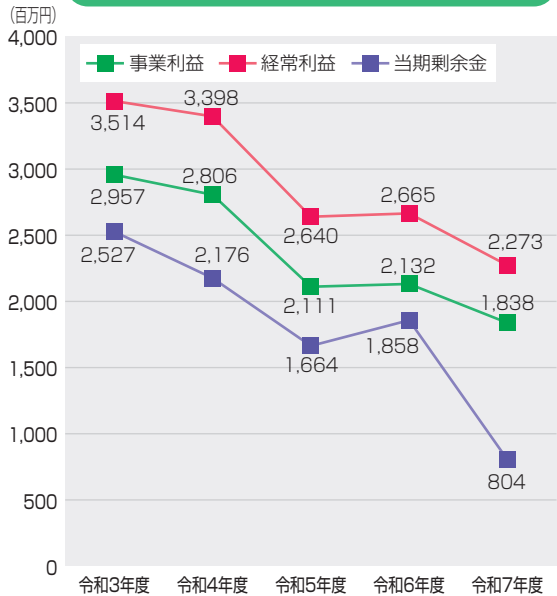
貯金の構成 (令和7年度)



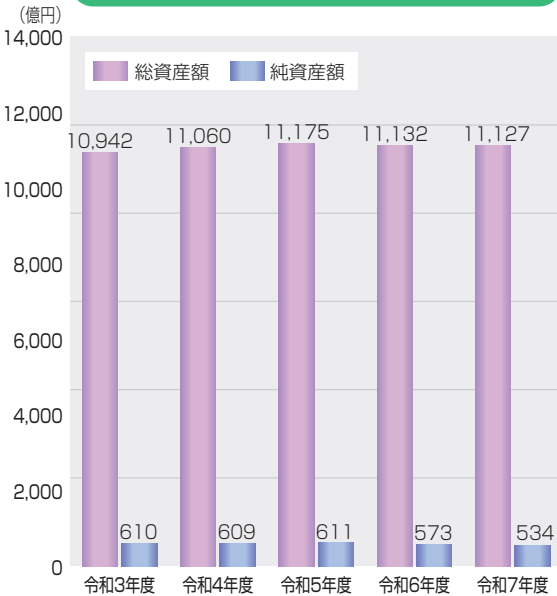
貸出金の構成 (令和7年度)



事業利益・経常利益・当期剰余金の推移

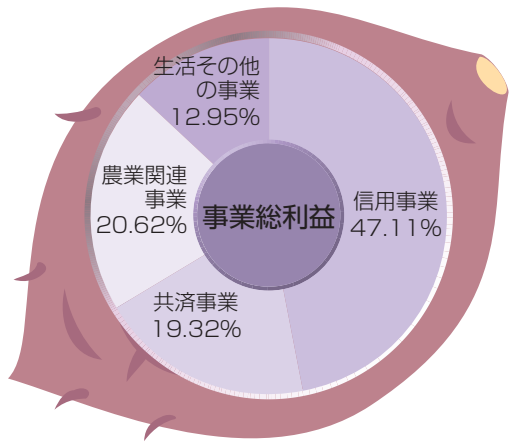


総資産額・純資産額の推移

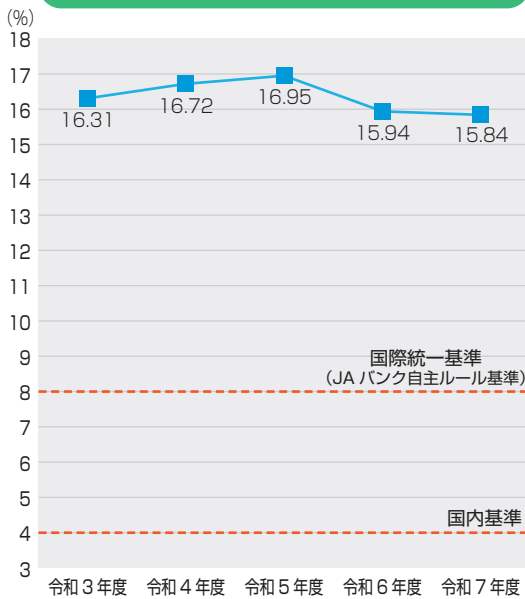


事業総利益に占める各事業の割合

(営農指導事業を除く) (令和7年度)



単体自己資本比率



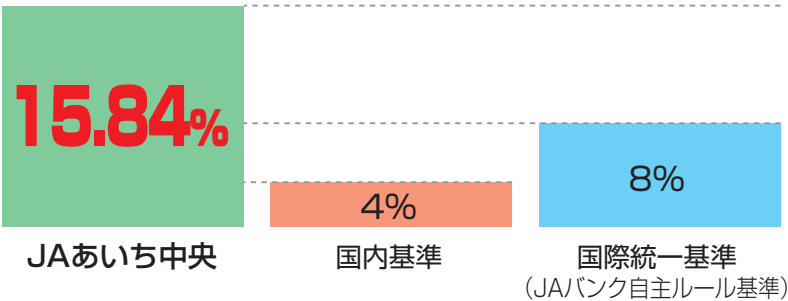


自己資本の状況

capital ratio

◆自己資本比率

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年3月末における自己資本比率は、15.84%となりました。



◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

| 項目                | 内容                    |
|-------------------|-----------------------|
| 発行主体              | あいち中央農業協同組合           |
| 資本調達手段の種類         | 普通出資                  |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 3,616百万円（前年度3,621百万円） |

※令和8年3月31日現在

◇自己資本比率の算定に関する方針

当JAでは、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

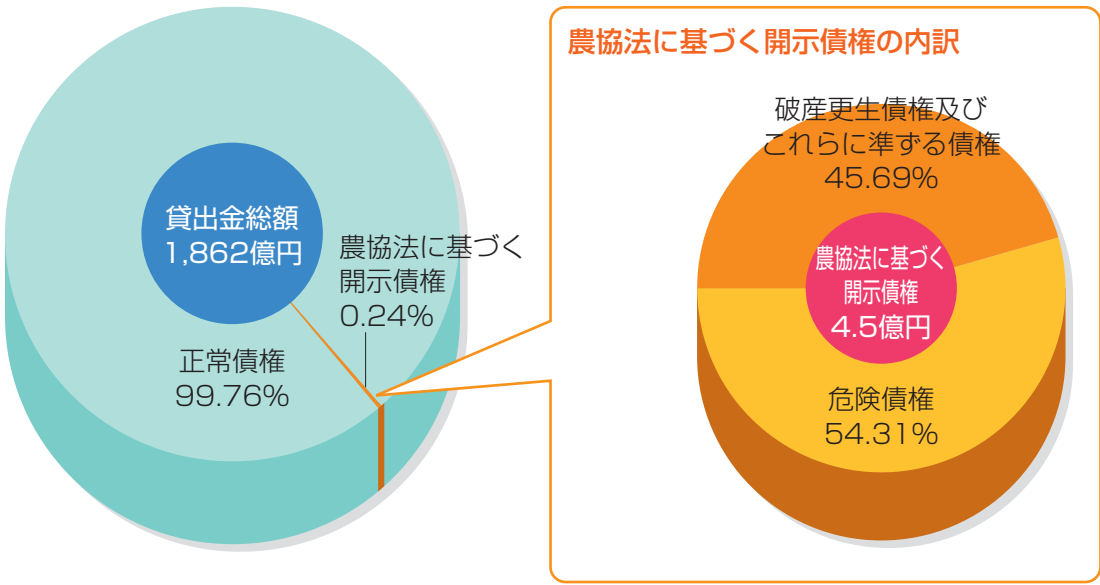
また、組織面では、事業推進部門から独立した経営企画部門が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

農協法に基づく開示債権の状況

disclosure claims

貸出金総額に占める農協法に基づく開示債権比率



破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …… 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権 …… 債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、経営に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

※農協法に基づく開示債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。



# JAバンクが選ばれる理由

reason to select

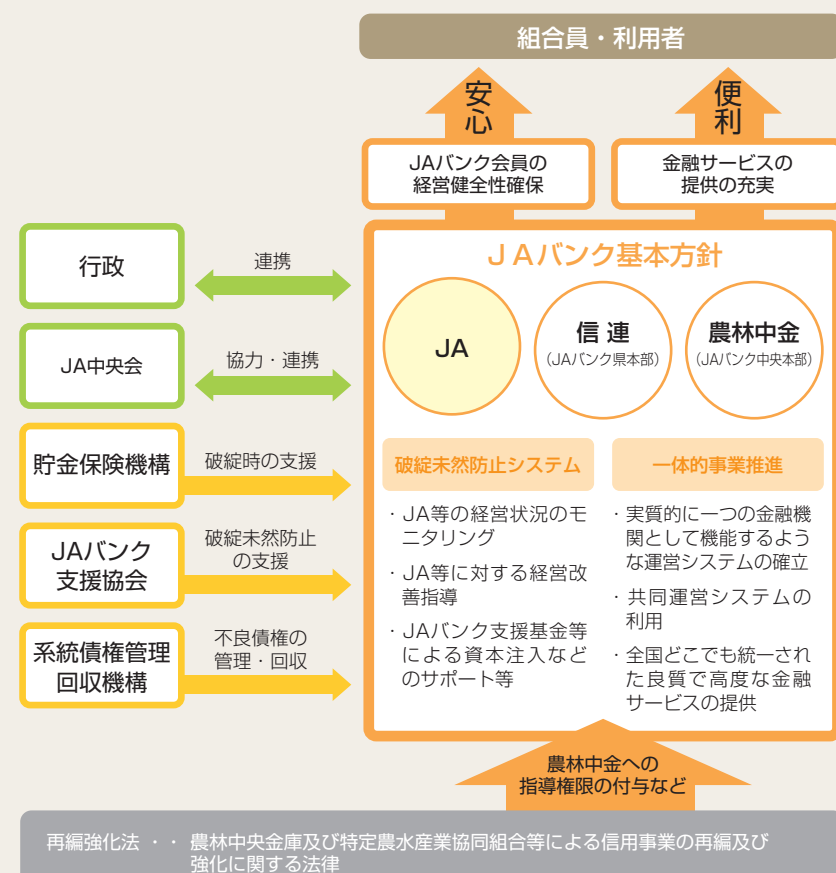
# 安心のしくみ

safety system

## JAバンクシステム 万全の態勢で組合員・利用者の皆さまに、 「より一層の便利と安心」をお届けします

組合員・利用者の皆さまから一層信頼され安心してご利用いただくため、「JAバンク基本方針」に基づいて、JA・信連・農林中金が一体的に事業運営に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、民間最大級の全国店舗網ときめ細かいお客さまとの接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っており、組合員・利用者の皆さまに、安心と便利をお約束する仕組みです。

### JAバンクシステム



## JAバンクには、 「JAバンク・セーフティネット」があります。

JAバンクは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティネット」を構築し、組合員・利用者の皆さまに、より一層の「安心」をお届けしています。

### JAバンク・セーフティネット

#### JAバンク独自の制度

#### 破綻未然防止システム

破綻未然防止のための  
JAバンク独自の制度

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

#### 安心の公的制度

#### 貯金保険制度

貯金者等保護のための  
公的な制度

「貯金保険制度」は、貯金者保護のための国の公的な制度であり、JA・信連・農林中金などが加入しています。この制度は政府・日銀・農林中金・信連などの出資により設立された貯金保険機構によって運営されており、JAなどから収納された保険料を原資に、万一JAが経営破綻して貯金の払い戻しが出来なくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。「貯金保険制度」における貯金者保護のための仕組みは、「預金保険制度」（銀行・信金・信組・労金などが加入）と基本的に同じです。





## 破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には以下のとおりです。

### 破綻未然防止システム

- 個々のJAの経営状況についてモニタリング(チェック)を行い、問題点を早期に発見。
- 経営破綻にいたらないよう、早め早めに経営改善などを実施。
- 必要の際には、全国で拠出した「JAバンク支援基金」などを活用し、個々のJAの経営健全性維持のため必要な資本注入などの支援を行います。

## 貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

- JAバンクとは  
金融サービスの提供により、農林水産業や国民経済の発展に貢献いたします。
- 選ばれる金融機関として  
組合員・利用者の皆さまから選ばれる金融機関であり続けるよう努めています。
- JAバンクシステム  
万全の体制で組合員・利用者の皆さまに、より一層の「便利」と「安心」をお届けします。
- JAバンク・セーフティーネット  
組合員・利用者の皆さまから一層信頼されるJAバンクの確立に努めています。

## JAバンク(信用事業)のご案内

(令和8年4月1日現在)

信用事業は、貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA、信連(信用農業協同組合連合会)、農林中金(農林中央金庫)という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンク(系統金融)として大きな力を発揮しています。

### 貯 金

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。また、全国のJAでの貯金の出し入れをはじめ、銀行や信用金庫、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでも現金の引き出しができるキャッシュサービスの取扱いをしています。

### 融 資

組合員への融資をはじめ、地域の皆さまの暮らしや農業者・事業主の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等のお申込みの取次ぎも行っています。

### 為 替

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、JAの本支店をとおりて全国の各金融機関へ安全・迅速・確実に振込、送金などができる為替の取扱いをしています。

### 国債・投資信託の窓口販売

国債(個人向け国債、中長期利付国債)や投資信託の窓口販売の取扱いをしています。

### 自動受取・自動支払サービス

給与・年金・株式配当金などの自動受取りサービスや、電気・電話・ガスなどの公共料金、新聞代金等の自動支払いサービスのほか、JAカードなどのクレジットカードの会員・加盟店のお申込みの取次ぎをしています。また、事業主の皆さまのために、給与振込サービス、地方税納付サービス、口座振込サービス、自動集金サービスなどの取扱いをしています。

### 遺言信託

農中信託銀行の遺言信託代理店として、遺言信託に関する契約締結の媒介を行っています。財産に関する遺言公正証書を作成するお手伝いをいたします。



主な取扱商品・サービス

貯 金

| 種 類                    |                                                   | 内 容                                                                                                                                  | お預入期間                                                                                       | お預入金額                                     | 付利単位                                          |
|------------------------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 普 通 貯 金                |                                                   | いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけますのでお財布代わりにお使いください。                                                           | 出し入れ自由                                                                                      | 1円以上                                      | 100円<br>(付利最低<br>残高1,000円)                    |
|                        | 決 済 用 貯 金                                         | 一般の普通貯金とは違い無利息の普通貯金です。貯金保険制度により全額保護されます。現在ご利用中の有利息普通貯金からの切り替えも可能です。（口座番号は変わりません）                                                     |                                                                                             |                                           | ————                                          |
|                        | 成年後見支援貯金<br>(普通貯金)<br>成年後見支援貯金<br>無利息型<br>(決 済 用) | 成年被後見人様の貯金のうち、日常的な支払に使用しない金銭について、口座開設、口座解約、定期交付金の設定・変更・解除、払戻の各取引において、家庭裁判所が発行する指示書を必要とする口座です。公共料金等の自動引落、インターネットバンキング契約等は、ご利用いただけません。 |                                                                                             |                                           | ・普通貯金100円<br>(付利最低残高<br>1,000円以上)<br>・決済用 無利息 |
| 貯 蓄 貯 金                |                                                   | いつでも自由に出し入れができる貯金です。お預入れ残高に応じて金利が段階的に高くなります。給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにはご利用いただけません。                                                  | 出し入れ自由                                                                                      | 1円以上                                      | 1円<br>(付利最低<br>残高1,000円)                      |
| 当 座 貯 金                |                                                   | お支払いに小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただく便利です。                                                                                           |                                                                                             |                                           | ————                                          |
| 納 税 準 備 貯 金            |                                                   | 納税期にあわせて納税資金を準備するための貯金です。                                                                                                            | 預入自由、払出しは<br>納税時のみ                                                                          |                                           | 100円<br>(付利最低<br>残高1,000円)                    |
| 通 知 貯 金                |                                                   | まとまったお金の短期運用に最適な貯金です。お引出しの場合には、2日以上前にお知らせください。                                                                                       | 7日以上                                                                                        | 5万円以上                                     | 1円                                            |
| 定 期 貯 金                | スーパ－定期                                            | お預入れ期間を1ヶ月から10年までラインナップした基本的な定期貯金です。お預入期間が3年以上で複利型のものはお利息を半年複利で計算します。また、複利型のものは一部解約（1万円以上1円単位）できます。                                  | 定型方式は1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1・2・3・4・5・7年および10年の11種類<br>期日指定方式は1ヶ月超5年未満                             | 1円以上                                      | 1円                                            |
|                        | 大口定期貯金                                            | 1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。お得な金利になります。                                                                                                |                                                                                             | 1,000万円以上                                 |                                               |
|                        | 満期フリー定期                                           | 据置期間（6ヶ月）を経過すればいつでも解約でき、お利息もお預入期間に応じて半年複利で計算しますので大変お得です。一部解約もできます。                                                                   | 最長預入期限:5年<br>据置期間:預入日から6ヶ月後の応当日の前日まで                                                        | 1円以上<br>1,000万円未満                         |                                               |
|                        | 期 日 指 定 定 期 貯 金                                   | 据置期間（1年）を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を1年複利で計算します。                                                          | 3年以内                                                                                        | 1円以上<br>300万円未満                           |                                               |
|                        | 変 動 金 利 定 期 貯 金                                   | 市場金利の変動により、半年ごとに金利を変更させていただきます。複利型の場合は、お利息を半年複利で計算します。                                                                               | 1、2、3年                                                                                      | 1円以上                                      |                                               |
|                        | 積 立 式 定 期 貯 金                                     | エンドレス型                                                                                                                               | 期間を定めずにマイペースで積立て、将来に備えてまとまった資金を貯えていただくのにピッタリの定期貯金です。                                        | 自 由                                       |                                               |
|                        |                                                   | 満期型                                                                                                                                  | あらかじめ使いみち、使う日が決まっている場合に、使う日（目標日）に合わせて、必要な資金を貯えていただくのに便利な定期貯金です。                             | 積立：6ヶ月以上10年以内<br>据置：1ヶ月以上3年以内             |                                               |
|                        |                                                   | 年金型                                                                                                                                  | 積み立てた資金を定期的（年2回、年4回、年6回、または年12回）にお受取りができる年金タイプの定期貯金です。                                      | 積立：1年以上<br>据置：2ヶ月以上10年以内<br>受取：3ヶ月以上20年以内 |                                               |
|                        | 財 形 貯 蓄                                           | 一般財産形成貯金                                                                                                                             | 勤労者の財産づくりのための貯金で、お預入れは給与等からの天引きですので、無理なく確実に財産形成ができます。                                       | 3年以上                                      |                                               |
|                        |                                                   | 財形年金貯金                                                                                                                               | 3ヶ月ごとに積立金をお受取りになれる年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。在職中はもちろん、退職後も引き続き財形非課税枠をご利用いただけます。 | 積立：5年以上<br>据置：4ヶ月以上5年以内<br>受取：5年以上20年以内   |                                               |
|                        |                                                   | 財形住宅貯金                                                                                                                               | 住宅取得や増改築のための財形貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。                                               | 5年以上                                      |                                               |
| スーパ－積 金                | 定額式                                               | ライフプランに合わせて毎月一定額を掛込む積金です。掛込期間はご自由にお選びいただけます。ボーナス月の増額掛込みもできます。                                                                        | 1,2,3,4,5年                                                                                  | 1,000円以上<br>1円単位                          | 1円                                            |
|                        | 目標式                                               | 最初に目標額（満期お受取額）を定めて、毎月一定額を掛込む積金です。掛込期間はご自由にお選びいただけます。ボーナス月の増額掛込みもできます。                                                                |                                                                                             |                                           |                                               |
|                        | 満 期 分散式                                           | 契約期間中に1年ごとに満期が到来し、積立期間に応じて段階的に受け取れます。                                                                                                | 2,3,4,5年                                                                                    |                                           |                                               |
| 譲 渡 性 貯 金<br>( N C D ) |                                                   | 1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。市場金利を基準に金利を決めさせていただきます。期日指定方式。                                                                             | 定型方式は、1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年<br>期日指定方式は、2週間以上5年未満                                       | 1,000万円以上<br>1円単位                         | 1円<br>(付利最低<br>残高1,000万円)                     |

ロ ー ン

| 種 類     | お使いみち              | ご融資額                                                                                                                                 | ご返済期間     | 担保    | 保証                           |             |
|---------|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------|------------------------------|-------------|
| 住 宅 資 金 | 住宅ローン              |                                                                                                                                      |           |       |                              |             |
|         | 新 築 ・ 購 入<br>コ ー ス | ・ 住宅の新築、購入、宅地の購入に必要な資金<br>・ 住宅の増改築、改装、補修に必要な資金<br>・ 他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換えに必要な資金<br>・ 上記の借入と併せた他の金融機関等からのお借入れ中の目的型ローン等の残債務のお借換えに必要な資金 | 2億円以内     | 50年以内 | ご融資対象物件である住宅とその敷地などに抵当権を設定登記 | 協同住宅ローンの保証  |
|         | 借 換 コ ー ス          | ・ 他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換えに必要な資金<br>・ 上記の借入と併せた他の金融機関等からのお借入れ中の目的型ローン等の残債務のお借換えに必要な資金                                                   |           | 40年以内 |                              |             |
|         | リフォーム・無担保住宅ローン     | ・ 住宅の増改築、改装、補修に必要な資金<br>・ 他金融機関・信販会社等からお借入中の住宅資金のお借換えを目的とする資金<br>・ 住宅購入・建築資金<br>・ 空き家解体資金<br>・ 上記の借入時に付随して発生する諸費用                    | 2,000万円以内 | 20年以内 | 不要                           |             |
|         | リフォームローン           | ・ 住宅の増改築、改装、補修に必要な資金<br>・ 他金融機関からお借入中のリフォームローンのお借換えに必要な資金                                                                            | 1,500万円以内 | 15年以内 |                              |             |
| 生 活 資 金 | マイカーローン            | ・ 自動車、バイク等のご購入、点検、車検、修理、共済掛金等に必要な資金<br>・ 他金融機関からお借入中の自動車ローンのお借換えに必要な資金                                                               | 1,000万円以内 | 15年以内 | 不要                           | 三菱UFJニコスの保証 |
|         | 教 育 ロ ー ン          | ・ 就学されるご子弟の教育に関するすべてのご資金とし、資金使途の確認のできるもの<br>・ 他金融機関からお借入中の教育ローンのお借換えに必要な資金                                                           | 1,000万円以内 | 15年以内 |                              |             |

農業資金

| 種 類                    | お使いみち                                                                                     | ご融資額                                                                           | ご返済期間                     | 担保   | 保証                  |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|------|---------------------|
| 農 業 近 代 化 資 金          | 農業経営に必要な施設・機械の取得に必要な資金                                                                    | 次に掲げる金額を上限に、事業に必要な資金の80%以内(認定農業者については、100%以内)<br>個人 1,800万円以内<br>法人 集落営農 2億円以内 | 15年以内                     | 原則不要 | 原則として愛知県農業信用基金協会の保証 |
| アグリマイティー資金<br>(農業振興資金) | ①生産：担い手資金、<br>②加工・流通・販売資金<br>③地域活性化・地域振興資金<br>④再生可能エネルギー対応資金、<br>⑤災害緊急資金<br>⑥農業制度資金のつなぎ資金 | 事業費の100%の範囲内                                                                   | 長期資金 20年以内<br>短期運転資金 1年以内 |      |                     |
| 地 域 農 業 応 援 資 金        | ①農業経営に必要な設備資金および運転資金<br>②農業資金の借換資金<br>③行政による農業経営の成長・安定に向けた各種助成金受領までのつなぎ資金                 | 個人 5,000万円以内<br>法人 1億円以内                                                       | 25年以内                     |      | 原則不要                |



## 主なサービス

| 種 類                  | 内 容                                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 為 替                  | 全国のJAはもちろんのこと、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などとも振込、代金取立、送金がスピーディーにでき、大変便利です。                                                                                                                                                          |
| 国 債                  | 国債は、国が発行する債券です。利息と元金はご指定の貯金口座へ自動的に振り込まれますので大変便利で安心です。                                                                                                                                                                    |
| JAの投資つみたてサービス        | 毎月自動で一定額の投資信託を購入しながら積み立てていきます。長期的な資産形成に適しており、NISA（つみたて投資枠）もご利用いただけます。                                                                                                                                                    |
| 投資信託                 | JAでは「農中経225オープン」、「農林中金くパートナーズ」日米6資産分散ファンド」などを取り扱っています。資産運用ニーズやリスク許容度に合わせて商品をお選びいただけます。また、NISA（少額投資非課税制度）もご利用いただけます。                                                                                                      |
| 資産運用サービス             | 投資一任契約に基づき、運用コースのご提案、資産の運用、運用状況のご報告までをトータルでご提供する資産運用・管理サービスです。                                                                                                                                                           |
| 自動受取サービス             | 給与・賞与、年金、農産物販売代金、証券元金、株式配当金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受取りになれます。受取日には確実に入金されますので安全・確実です。                                                                                                                                |
| 自動支払サービス             | 公共料金、税金、学校授業料、JAカード利用代金などをJAの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお支払いになります。お支払いの手間がはぶけて便利です。                                                                                                                                           |
| 自動送金サービス             | 毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的にお振込みいたします。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などのお振込みに大変便利です。                                                                                                                                                   |
| JAキャッシュサービス          | JAでは、偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載して安全性を強化したICキャッシュカードを発行しております。JAのキャッシュカード1枚で、県下のJAはもちろん全国のJA・セブン銀行およびゆうちょ銀行のキャッシュコーナーで現金のお引出し、ご入金、残高照会がご利用いただけます。また、セブン銀行およびゆうちょ銀行を除く銀行、信用金庫、漁協、コンビニエンスストアなどのキャッシュコーナーでも現金のお引出し、残高照会がご利用できます。 |
| JAカード                | JAカードの会員入会や加盟店加盟のお取次ぎをいたします。また、ETC（有料道路自動料金収受システム）カードのお取次ぎもいたします。                                                                                                                                                        |
| 給与振込サービス             | 毎月のお支払いの給与、賞与を従業員の皆さまがご指定されるJAをはじめとする金融機関の預・貯金口座へお振込みいたします。給与支払事務の合理化にお役立てください。                                                                                                                                          |
| 公金納付サービス             | 県民税、事業税、自動車税、不動産取得税などの県公金、市町村民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税などの市町村公金の納付のお取扱いをいたします。このほかに、法人税、所得税等の国税・歳入金のお取扱いもいたします。                                                                                                              |
| 口座振込サービス             | 継続的に支払いの商品仕入代金、諸経費などの支払金をご指定の取引先の預・貯金口座へお振込みいたします。支払事務の合理化にお役立てください。                                                                                                                                                     |
| 自動集金サービス             | 定期的にご集金の販売代金、賃料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としとしてご指定の貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。                                                                                                                                          |
| マイ家計簿サービス            | 毎月1回、ご指定の日に1ヶ月間のお預かり金額、お支払金額の合計とその差額を自動的に集計し、通帳に表示します。個人のお客様で「総合口座通帳」、「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申し込みいただけます。                                                                                                                 |
| Pay-easy（ペイジー）収納サービス | 税金・公共料金など各種料金をパソコン・携帯電話・スマートフォン・ATMにてお支払いいただけます。                                                                                                                                                                         |
| ポイントプログラム            | 信用事業取引等の各項目をポイントとして換算し、ポイントの合計に応じて3段階のステージをお客様ごとに適用し、提携ATMでの入出金取引やJAネットバンクで振込を行った際の手数料が、ステージ別の優遇回数まで無料となります。                                                                                                             |
| JAバンクアプリ             | 通帳を持ち歩く必要が無く、口座残高や入出金の明細が確認できるスマートフォンアプリです。                                                                                                                                                                              |
| JAバンクアプリプラス          | JAバンクアプリの機能に、新たに振込・振替や住所・電話番号変更などいつでもお手続きできる機能を搭載したアプリです。                                                                                                                                                                |
| JAネットバンク             | ご自宅からでも外出先でも、パソコンまたは携帯電話により、リアルタイムで残高照会、取引照会、さらには振込・振替、ペイジー（税金各種料金払込サービス）、定期貯金の預入、さらには住宅ローンの一部繰上返済などの各種サービスが簡単、便利にご利用いただけます。                                                                                             |
| 法人JAネットバンク           | インターネットに接続可能な利用企業端末を通じて、各種口座照会や資金移動サービスのほか、データ伝送による総合振込、給与・賞与振込、口座振替等の各種サービスがご利用いただけます。                                                                                                                                  |
| 貸金庫サービス              | 当JAの金庫内に設けられているキャビネットの一部をお貸し出しし、大切な財産を災害や盗難からお守りします。                                                                                                                                                                     |

## 【つかう・ためるお金】

### マネープランを考えてみませんか

毎月の収入の中から「**つかうお金**」と「**ためるお金**」を決めておくことがポイントです。



### つかう

食費や交際費などは必要に応じて**キャッシュカード**で引き出して使います。振込みなどで支払う場合は**JAバンクアプリプラス・JAネットバンク**が便利です。

### ためる

使わなかったお金は、そのまま口座にのこることで貯まっていきます。あらかじめいくら貯金として口座にのこすか決めている方もいます。

### ●さまざまな支払い方法があります

支払い方法が多様化したことで、お金の出口がふえました。それぞれでいくらかつかったのか、すべて把握するのは難しいですね。さらに口座までバラバラだと、毎月のお金の管理が複雑になります。

**口座をひとつにまとめることで、残高や利用状況を把握しやすくなります。**  
JAでは、便利につかえる**総合口座**をご用意しています。

### ふやすお金

投資信託・NISA・iDeCo

### のこすお金

遺言信託・相続相談

※商品・サービス・制度の内容につきましては、最寄りのJAにおたずねください。

## 大きなライフイベントにおいて必要な資金に JAバンクの各種ローンもご用意しています。

### JAの住宅ローン

JAの住宅ローンは、住居の購入以外にも様々なニーズに幅広く対応しています。

一戸建てや  
マンションの購入に

マイホームの  
新築・建て替えに

増改築や改装などの  
リフォームにも

他の金融機関からの  
お借り換えにも

### JAのマイカーローン

マイカー取得に際しての購入費用以外の様々な費用にも対応しています。

自動車・バイクの  
購入に

新車だけでなく、  
中古車の購入もOK

カーナビなどの  
オプションの購入にも

車検や修理など、  
メンテナンス費用にも

### JAのカードローン

ご友人の結婚式や旅行など、急な出費が発生した場合でも、JAのカードローンで安心です。

冠婚葬祭や旅行先での急な出費など原則として使い道は自由

カード1枚で、面倒な手続きなしでお借入れ

全国のJAはもちろん、提携先の金融機関のATMからお借入れが可能

### JAの教育ローン

子育ての中でもっともお金が必要とされるお子さまの就学期間にも、JAバンクをお役立てください。

小学校/中学校/高校/大学/専修学校などの学費に

資格取得のための費用に

アパート代など、進学にとまなう一人暮らしのための費用としてもご利用が可能

マイカー・教育・カードローンなどのローン商品については、JAネットローンHPから24時間365日仮申込みできます。

※一部JAにおいては、お取り扱いがない場合があります。※詳しくはJAネットローンHP (<https://ja-netloan.jp>) またはJA窓口でご確認ください。

※ローンのご利用にあたっては、JAが指定する保証機関の審査が必要です。 ※お借入の際は、JAが出資金をお預かりする場合がございます。



主な手数料一覧

| 手 数 料 の 種 類         |                         |    |                                                           |                              |                | 料 率                    |             |        |         |         |      |
|---------------------|-------------------------|----|-----------------------------------------------------------|------------------------------|----------------|------------------------|-------------|--------|---------|---------|------|
| 内 国 為 替 の 取 扱 手 数 料 | 振 込 手 数 料               |    | 窓口利用の場合                                                   |                              |                | 同一店舗内あて                |             | 5万円未満  | 1件につき   | 無 料     |      |
|                     |                         |    |                                                           |                              |                | 5万円以上                  |             | 1件につき  | 220円    |         |      |
|                     |                         |    |                                                           |                              |                | 当組合本店あて                |             | 5万円未満  |         | 1件につき   | 110円 |
|                     |                         |    |                                                           |                              |                |                        |             | 5万円以上  |         | 1件につき   | 330円 |
|                     |                         |    |                                                           |                              |                | 県内の他ＪＡ・信連あて            |             | 5万円未満  |         | 1件につき   | 220円 |
|                     |                         |    |                                                           |                              |                |                        |             | 5万円以上  |         | 1件につき   | 440円 |
|                     |                         |    |                                                           |                              |                | 他金融機関あて                |             | 5万円未満  |         | 1件につき   | 550円 |
|                     |                         |    |                                                           |                              |                |                        |             | 5万円以上  |         | 1件につき   | 770円 |
|                     |                         |    | ＡＴＭ利用の場合                                                  | 現 金                          |                | 他金融機関あて<br>(県内農協あてを除く) |             | 5万円未満  |         | 1件につき   | 330円 |
|                     |                         |    |                                                           |                              |                |                        |             | 5万円以上  |         | 1件につき   | 550円 |
|                     |                         |    |                                                           | 当組合(県内JA・信連を含む。)<br>キャッシュカード |                |                        |             | 5万円未満  |         | 1件につき   | 275円 |
|                     |                         |    |                                                           |                              |                |                        |             | 5万円以上  |         | 1件につき   | 440円 |
|                     |                         |    |                                                           | 上記以外の<br>キャッシュカード            |                | 同一店内・県内農協              |             |        |         | 無 料     |      |
|                     |                         |    |                                                           |                              |                | 他金融機関あて<br>(県内農協あてを除く) |             | 5万円未満  |         | 1件につき   | 275円 |
|                     |                         |    |                                                           | 5万円以上                        |                |                        |             | 1件につき  | 440円    |         |      |
|                     |                         |    |                                                           | ＪＡネットバンク                     |                | 他金融機関あて<br>(県内農協あてを除く) |             | 5万円未満  |         | 1件につき   | 275円 |
|                     |                         |    | 5万円以上                                                     |                              |                |                        |             | 1件につき  | 440円    |         |      |
|                     |                         |    | 法人ＪＡ<br>ネットバンク                                            |                              | 振込(都度)総合振込     |                        | 他金融<br>機関あて | 5万円未満  |         | 1件につき   | 220円 |
|                     |                         |    |                                                           |                              | 給与・賞与振込        |                        |             | 5万円以上  |         | 1件につき   | 440円 |
|                     |                         |    |                                                           |                              |                |                        |             |        | 1件につき   | 110円    |      |
|                     | 代金取立手数料                 |    |                                                           |                              |                | 至急扱                    |             | 1通につき  |         | 1,100円  |      |
| 普通扱                 |                         |    |                                                           |                              |                | 1通につき                  |             | 880円   |         |         |      |
| そ の 他 の 諸 手 数 料     | 通帳、証書、カード等の<br>再発行手数料   |    | 通帳、証書、ローンカード等                                             |                              |                | 1件につき                  |             | 550円   |         |         |      |
|                     |                         |    | ＩＣキャッシュカード                                                |                              |                | 1件につき                  |             | 1,100円 |         |         |      |
|                     |                         |    | ＩＣキャッシュカード（ＪＡカード一体型）                                      |                              |                | 1件につき                  |             | 660円   |         |         |      |
|                     | 貯金残高証明書等の発行手数料          |    |                                                           |                              |                | 1通につき                  |             | 220円   |         |         |      |
|                     | 国債証券等保護預り口座兼振替決済口座管理手数料 |    |                                                           |                              |                | 1口座（月額）につき（当分の間免除）     |             | 110円   |         |         |      |
|                     | 未利用口座管理手数料              |    |                                                           |                              |                | 年間手数料                  |             | 1,320円 |         |         |      |
|                     | 法人JAネットバンク              |    | 月額利用料                                                     |                              | 照会・振込サービス      |                        | 1顧客当たり      |        | 無料      |         |      |
|                     |                         |    |                                                           |                              | 上記およびデータ伝送サービス |                        | 1顧客当たり      |        | 2,200円  |         |      |
|                     | 窓 口 両 替 手 数 料           |    | 「希望する金種の合計枚数」または「持参した<br>現金の合計枚数」のいずれが多い方の合計枚数<br>(1回あたり) |                              |                | 1枚～50枚                 |             | 無料     |         |         |      |
|                     |                         |    |                                                           |                              |                | 51枚～500枚               |             | 550円   |         |         |      |
|                     |                         |    |                                                           |                              |                | 501枚～（500枚ごとに加算）       |             | 550円   |         |         |      |
|                     | 貸金庫                     |    |                                                           | 種別                           | 深さ(mm)         | 幅(mm)                  | 奥行(mm)      |        |         |         |      |
|                     |                         |    | 全自動式                                                      | 大                            | 180            | 260                    | 350         | 年間手数料  |         | 26,400円 |      |
| 中                   |                         |    |                                                           | 120                          | 260            | 350                    | 年間手数料       |        | 17,600円 |         |      |
| 小                   |                         |    |                                                           | 60                           | 260            | 350                    | 年間手数料       |        | 8,800円  |         |      |
| 手動式                 |                         |    | 大                                                         | 248                          | 250            | 540                    | 年間手数料       |        | 6,600円  |         |      |
|                     |                         |    | 中                                                         | 117                          | 250            | 540                    | 年間手数料       |        | 4,620円  |         |      |
|                     | 小                       | 66 | 250                                                       | 540                          | 年間手数料          |                        | 3,300円      |        |         |         |      |

(注1) 上記金額には、消費税相当額を含んでいます。  
(注2) 振込手数料 ATM利用の場合、上記以外のキャッシュカードには別途、振込支払手数料が加算されます。  
(注3) 貸金庫は、手動式は桜井支店、全自動式は本店営業部での取扱となります。  
(注4) 未利用口座管理手数料については、令和3年10月1日以降に開設された普通貯金口座(総合口座含む)または貯蓄貯金口座で、年1回の徴収日時点において所定の要件を満たす貯金残高10,000円未満の口座を徴収対象とします。

貸出業務にかかわる手数料

| 手 数 料 の 種 類        |               |                   | 料 率               |         |        |
|--------------------|---------------|-------------------|-------------------|---------|--------|
| 証書貸付方式<br>ローン取引手数料 | 固定金利選択手数料     |                   | 1回につき             | 5,500円  |        |
|                    | 条件変更手数料       |                   | 1件につき             | 5,500円  |        |
|                    | 一部繰上返済<br>手数料 | 固定金利特約期間中・長期固定金利型 | 1件につき             | 22,000円 |        |
|                    |               | 上記以外              | 1件につき             | 3,300円  |        |
|                    | 全額繰上返済<br>手数料 | 固定金利特約期間中・長期固定金利型 | 1件につき             | 33,000円 |        |
|                    |               | 上記以外              | 借入後3年以内の場合        | 1件につき   | 3,300円 |
|                    |               |                   | 借入後3年超<br>5年以内の場合 | 1件につき   | 2,200円 |
|                    |               |                   | 借入後5年超<br>7年以内の場合 | 1件につき   | 1,100円 |
|                    |               |                   | 借入後7年超の場合         |         | 無 料    |
| 電子契約手数料            | 住宅ローン         |                   | 1件につき             | 11,000円 |        |
|                    | 小口生活資金ローン     |                   | 1件につき             | 2,200円  |        |

(注1) 固定金利選択手数料は、貸出当初における固定金利の選択時には徴収しません。  
(注2) 一部繰上返済手数料および全額繰上返済手数料中の「固定金利特約期間中」とは、固定金利選択機能を付加した変動金利を採用している場合における「特約固定金利の適用期間中」をいいます。また、「長期固定金利型」とは、長期固定金利を適用する住宅資金ローンをいいます。  
(注3) JAネットバンクを利用した貸出金の一部繰上返済手数料については、無料となります。  
(注4) プロパー資金については、事業施設資産運用ローン、農業総合A資金、事業経営資金、特定事業資金、農業振興資金および住宅資金を適用します。  
(注5) 証書貸付方式ローン取引手数料については、利息制限法のみなし利息に該当するため、当該手数料を利息に含めて算出した金利が利息制限法における上限金利を経過する場合は徴収しません。  
(注6) 上記金額には、消費税相当額を含んでいます。



## JA共済 信頼の理由

ja kyosai

JA共済は、皆さまの暮らしに安心をお届けするために、大規模な自然災害に対しても十分に備えてまいりました。これからも、確かな保障力で皆さまの信頼と期待にお応えできるよう、健全な経営に努めるとともに、これまで以上に「組合員・利用者本位の業務運営」に取り組んでまいります。

## ひと・いえ・くるま、大きく広がった保障の輪

JA共済は、皆さまの暮らしをサポートするため、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。



万一の保障はもちろん、医療保障も充実しています。

生命総合共済（保有）  
加入件数

2,098万件  
保障金額  
69兆8,118億円



地震を含む自然災害や火災などの幅広い保障でマイホームを守ります。

建物更生共済（保有）  
加入件数

873万件  
保障金額  
134兆6,562億円



確かな保障と充実したサービスで交通事故に備えます。

自動車共済（保有）  
加入件数

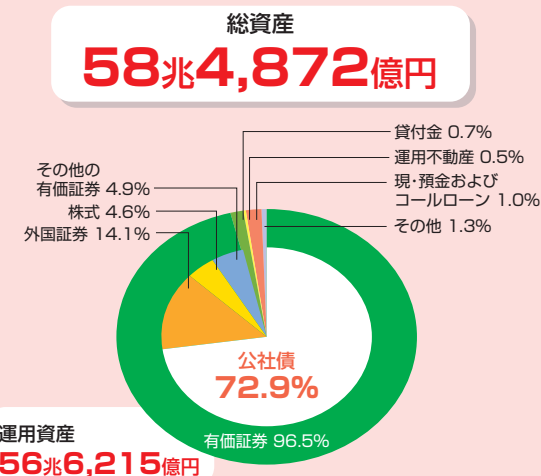
822万件

自賠償共済（保有）  
加入台数

658万台

## JA共済の資産状況は？

総資産のうち、56兆円以上の運用資産について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を中心に、安全・確実な運用を行っています。



## JA共済のリスク対応力は？

通常の予測を超えて発生する諸リスク（大規模自然災害など）に対応するための支払余力は、十分な水準となっています。

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率※

1,023.5%

■支払余力（ソルベンシー・マージン）比率計算式

$$\text{支払余力（ソルベンシー・マージン）比率} = \frac{\text{支払余力（ソルベンシー・マージン）総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100$$

※支払余力（ソルベンシー・マージン）とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク（大規模自然災害など）に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

※JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

## お役に立った共済金

万一のときや満期のときなどに共済金をお支払いし、皆さまにお役立ていただいています。

令和7年度にお支払いした共済金

合計 3兆5,255億円

■生命総合共済：万一のお支払い 7,795億円  
満期等のお支払い 1兆3,386億円

■建物更生共済：万一のお支払い 1,209億円  
満期等のお支払い 9,706億円

■自動車共済：自動車共済のお支払い 2,203億円  
自賠償共済：自賠償共済のお支払い 262億円

## 組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。

組合員・  
利用者の  
皆さま

共済契約

JA共済

JA

●JA共済の窓口です。  
●組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA共済連

各種の企画、仕組開発、資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行い、JAと一体となってJA共済事業を運営しています。

## JA共済の主な保障

ニーズやライフプランに応じて、充実した保障を提供しています。



|           |                                                                                  |                                                 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 万一の備え     | ●一生涯にわたって備えられる万全保障<br>●貯蓄しながら備えられる万全保障<br>●お手軽な共済掛金でライフステージに応じた必要十分な万全保障をしっかりと準備 | 「終身共済」<br>「養老生命共済」<br>定期生命共済（減額期間設定型）<br>「みちびき」 |
| 医療・ケガの備え  | ●日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障<br>●「生きる」を応援する充実のがん保障                              | 医療共済<br>「メディフル」<br>「がん共済」                       |
| 三大疾病などの備え | ●「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に備えられる幅広い保障                                                   | 特定重度疾病共済<br>「身近なリスクにそなえ」                        |



就労不能の備え

●働けなくなるリスクに備えられる安心の保障

生活障害共済  
「働くわたしのささエール」



介護・認知症の備え

●一生涯にわたって備えられる介護保障  
●一生涯にわたって備えられる認知症の保障

「介護共済」  
「認知症共済」



老後の備え

●自分で準備する将来の年金保障

予定利率変動型年金共済  
「ライフロード」



学資の備え

●お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万全保障

子ども共済  
「学資応援隊」



火災はもちろん地震などの自然災害にも備えられる建物や家財などの保障

建物更生共済  
「むてきプラス」  
「My家財プラス」



●お車の事故による賠償やご自身とご家族のケガ、修理に備える

自動車共済  
「クルママスター」



●農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障

農業者賠償責任共済  
「ファーマスト」



https://shiryo.ja-kyosai.or.jp/（本サイトから上記保障の資料請求ができます。）



## JA共済のサポート体制

暮らしの保障のことなら何でも相談できる「ライフアドバイザー」や各種専門スタッフが誠意をもってお応えしています！

ライフアドバイザー

全国 14,189人<sup>（※1）</sup>

自動車事故損害調査サービス担当者

全国 約 4,330人<sup>（※2）</sup>

自動車事故 対応窓口

全国 約 2,600か所<sup>（※2）</sup>

（※1）令和8年3月末時点集計 （※2）令和7年4月1日時点集計

## 組合員・利用者の皆様への安心と満足の提供

JA共済は、組合員・利用者の皆さま一人ひとりに「寄り添い」、包括的な安心を「届け」、農業・地域社会とより広く・より深く「繋がる」ことで、安心と満足を提供していきます。

## 地域密着の事業活動の実践

組合員・利用者の皆さまのお宅への訪問や電話等により、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズを正確に把握するとともに、共済金をもれなくご請求いただくため、3Q活動を展開し、組合員・利用者の皆さまとのつながりの強化を図っています。

## 3Q活動の目的

- 皆さまにおかわりがないかの確認
- ご契約いただいている保障内容のご確認
- ご家族の皆さまの保障点検

## 地域・農業への貢献に向けた取り組み

被災された組合員等への災害救援活動や交通事故対策活動など、従来から継続的に取り組んでいた地域貢献活動に加え、地域・農業の活性化のため、地域の実情に応じた「くらしや営農」に貢献するさまざまな活動に取り組んでおり、令和7年度の地域貢献活動は、JA共済連各都道府県本部で約5,000件、そのうちJAを通じて行われた活動は、約4,600件となりました。

## &lt;さまざまな活動例&gt;

- 食育イベントの開催や農業体験の実施
- 防災イベントの開催や防災用品等の寄贈
- 農作業事故体験VRによる事故未然防止活動
- 健康教室や介護予防教室の開催

## 組合員・利用者の利便性向上に向けた取り組み

共済契約の申し込みの際に、タブレット型端末機を活用したペーパーレス化や、クレジットカード等による共済掛金のキャッシュレス化を実施しています。また、JA共済のデジタルサービス「Webマイページ」および「JA共済アプリ」を展開しており、インターネット上で実施可能な手続きを順次拡充しています。皆さまの声をもとに「JA共済アプリ」をリニューアルし、いつでも契約を確認でき、事故・災害時も迷わずご連絡いただけるように画面設計・デザインを一新するなど、さらなる組合員・利用者の皆さまの利便性向上に向けて取り組んでいます。